

第2章 生涯学習に関する動向について

第1節 生涯学習の意義と必要性

少子高齢化、高度情報化社会の進展や産業構造、就業形態の多様化など、急激な社会変化によって生じるさまざまな課題に対応するためには、新しい知識や技術を学んでいく必要が生じてきています。

このようなことから、生涯学習における市民ニーズを的確に捉え、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを明確にすることが求められています。

(1) 生涯学習の意義

一般的に生涯学習とは、「生涯にわたる学習」と「生活全体に広がる学習」を指すといわれています。平成2年の「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」の制定を契機に、国や県ではさまざまな生涯学習活動が行われてきました。文部科学省の生涯学習審議会では、平成4年に「今後の社会の動向に対応した生涯学習の充実方策について」、平成8年に「地域における生涯学習機会の充実方策について」、平成12年に「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」などの答申が相次いで出され、変化する社会の状況に対応した生涯学習推進の方策が示されています。

また、文部科学省の生涯学習分科会では平成16年の「今後の生涯学習の振興方策について」という答申において、「学校・家庭・地域が連携協力しながら、それぞれの教育力の向上を図るとともに、生涯学習社会の実現を目指すことが重要である」としています。

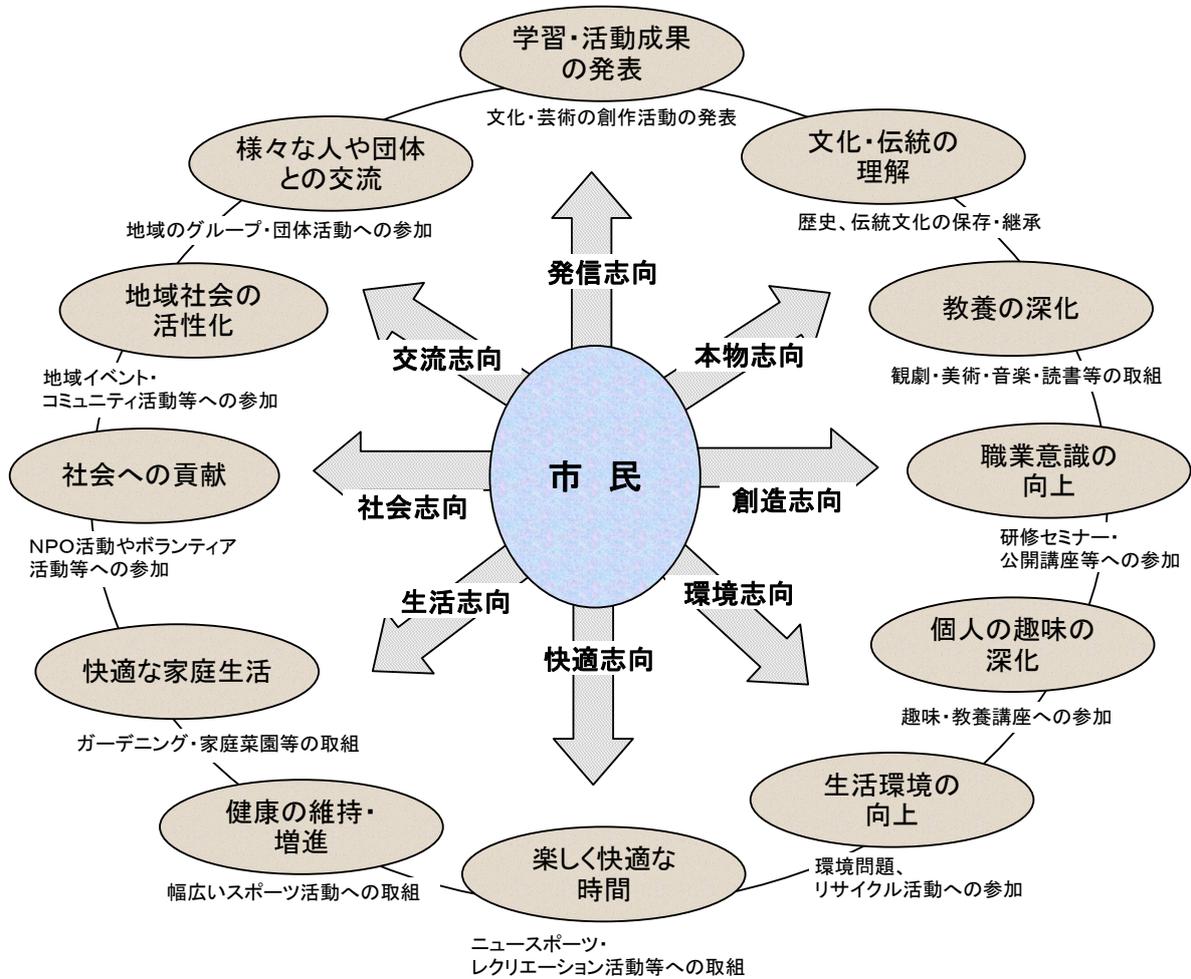
これらを踏まえ、生涯学習とは、「人々が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を構築することであり、学校教育や公民館における講座等の学習機会に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ・レクリエーション活動、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動」といえます。

(2) 生涯学習の必要性

余暇の増大や長寿化に伴い、人々のライフスタイルや価値観が大きく変化し、物の豊かさから心の豊かさを求められるようになり、生きがいや自己実現に向けた学習活動の意欲や関心が高く、その目的や内容も高度なものとなってきています。

このようなことから、市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、誰もが生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会で適切に評価される「生涯学習社会」の実現が重要となっています。

市民の志向と生涯学習活動機会の多様化



第2節 生涯学習を取り巻く環境の変化

生涯学習を取り巻く社会情勢や、国、県の政策動向、また、それらが生涯学習に及ぼす影響について整理します。

(1) 社会情勢の変化

現代社会においては、核家族化や少子化などの家族構成の変化や、産業・就業構造の変化に伴うニート・フリーターの増加など、社会の構造的な問題が発生しています。加えて、家庭や地域の教育力が低下する中で、青少年が社会の構成員であるという意識の醸成、豊かな人間性を育むための職業教育なども重要な課題となっています。

さらに、人々のライフスタイルが変化し、価値観も多様化していることから、学習ニーズについても、「生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごす」ことや「自己実現を志向する」ことなどに焦点を合わせた内容が求められています。

こうしたことから、現代においては、社会の変化に応じた技能や知識、生活力を高めるための学習機会を求める一方で、学習成果を地域社会の発展やボランティア活動等に活かしたいと考える人も多くなってきています。

(2) 学校教育改革

平成20年度に示された新しい学習指導要領においては、確かな学力、豊かな心の育成、信頼される学校づくりに向け、学校単位でさまざまな工夫が行われています。

また、地域において子どもや青少年が組織的な教育活動を行うための連携や公共施設を利用した居場所づくりなどが進められています。こうした中で、行政による生涯学習への関わり方について見直しが図られ、学校教育・生涯学習においても地域との連携がより一層進められています。

(3) 国の動き

国は文部科学省を中心に生涯学習の基盤整備を推進していますが、平成18年に施行された新しい教育基本法において、第3条に「生涯学習の理念」、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新たに規定されました。第3条では「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」として生涯学習社会の実現が社会全体で取り組むべき共通の目標として掲げられています。

また、第13条では「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と規定され、学校、家庭、地域の連携及び協力に更なる強化が求められています。

(4) 千葉県の動き

千葉県では、平成22年4月に総合計画である「輝け！ちば元気プラン」を策定し、『千葉は元気の発信源。首都圏、そして日本をリードし、県民が「暮らし満足度日本一」を感じ、誇れる千葉を実現します。』という基本理念を掲げ、その中で、県民が、日本で一番暮らしやすいと感じ「千葉で生まれて良かった」「住んで良かった」「働いて良かった」と誇りに思える「暮らし満足度日本一」の千葉を目指しています。基本目標の柱に「安全で豊かな暮らしの実現」「千葉の未来を担う子供の育成」を設定し、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たし、連携した取組を進めるとしています。

また、平成11年9月に平成37年を目標年次とする千葉県教育長期ビジョン「千葉の教育“夢・未来2025”」を策定しています。その中で、基本理念に『県民一人ひとりが生涯を通じて「学ぶ喜び」を感じながら、「次代をひらく力」を培うことのできる学習環境の実現』を掲げています。

さらに、平成19年7月に千葉県教育の戦略的なビジョンを策定し、県の教育振興基本計画の基盤となる、中長期の指針を示しています。その中で、基本理念に「県民一人一人が主体となって家庭・学校・地域が責任と信頼のもとに連携・協力し、心身ともに健康で、郷土を愛し、責任ある行動と自己表現のできる、あすを拓く『ちばっ子』を育てていきます」を掲げ、基本目標として、「社会の中で個性が輝く『人間力』の醸成」、「家庭・学校・地域連携による教育力の向上」、「豊かな学びを支える教育環境の整備」を柱としています。

こうしたことから、学校・家庭・地域の連携を強化することを目的に、「千葉県学校・家庭・地域連携推進協議会」を設置し、学校・家庭・地域住民・ボランティア・NPO等が、それぞれの役割を果しながら一体となって、子どもたちを育てる環境づくりを推進しています。

(5) 成田市の動き

本市では、地域の持つ文化・歴史・風土を活かしながら、生活の質の向上を目指した個性ある「まちづくり」を目標として、生涯学習に関するさまざまな取り組みを進めています。また、社会の動向や国・県の施策に相応しながら、教育委員会を中心として市民ニーズに応えたさまざまな生涯学習関連施策を推進し、趣味・実用から高度・専門的な学習機会の提供などの事業を実施しています。

平成22年度の公民館の学習活動状況では、公民館主催の78の講座を開催しており、登録しているサークル数は711団体を数え、活発な活動を展開しています。

また、平成22年度で開館27年目を迎えた図書館では、本館及び14カ所の分館と、移動図書館のサービスポイント4ステーションを設け、年間約129万冊の図書の貸出を行っています。

市民参加型の生涯学習講座では、多くの市民が学んでいます。平成9年度に2課程100名の受講生で開校した明治大学・成田社会人大学は、平成22年度には、3課程233名の受講生を集め、市民に高度で専門的な学習機会を提供しています。

また、昭和53年開校の生涯大学院は、高齢化社会の進展により入学希望者の増加が見込まれたことから、平成19年5月に入学定員を拡大し、成田市圏護台に新たに施設を整備しました。平成22年度には、1年生から3年生まで214名が学んでおり、生きがいづくり、仲間づくりの場として生涯学習の大きな拠点となっています。

さらに、身近な生涯学習の場である高等学校等開放講座は、平成19年度に下総高等学校を加え市内の5つの高等学校、1つの専門学校で10の講座が開催されており、各校の特色を活かした講座を提供しています。

情報システムの構築については、「成田市ITアクションプラン」に基づくコミュニティ支援サイトとして「成田市まなび&ボランティアサイト」を、平成16年度に開設しました。これは、市民、行政、団体（NPO、サークル等）が相互に情報交流するためのコミュニティ支援を目的としたインターネットサイトで、平成21年度末には、1,445の団体・個人が登録され、約29,000回のアクセスを数えていることから、システムの更なる充実が求められています。

こうした中で、平成21年度市民意識調査では、市民の約7割が生涯学習活動を行っている結果が出ており、生涯学習に対する市民の意識の高まりをうかがい知ることができます。

今後もさらに、市民の多様な学習ニーズに応えていくとともに、市民の生活に根ざした身近な学習機会を提供していくことで、地域を理解し、地域の持つ課題に積極的に取り組み、解決していくような市民の学習成果を活かした「まちづくり」を推進していきます。